

# かざま うら

## 議会だより



風間浦保育所うらんど会



# No. 101

令和2年10月発行

■発行:青森県風間浦村議会  
■編集:議会広報編集委員会  
〒039-4502 青森県下北郡  
風間浦村大字易国間字大川目28-5  
TEL 0175-35-2115  
FAX 0175-35-2403

### 目次

- 定例会のあらまし . . . . . P 2
- 令和元年度決算を認定 . . . . . P 6
- 議運・特別委員会報告 . . . . . P 9
  - 全員協議会
  - 下風呂温泉施設整備及び役場消防庁舎整備計画に係る特別委員会
  - 議会運営委員会
  - 総務常任委員会
  - 大間原子力発電所対策特別委員会
- 一般質問 . . . . . P14
- ちょっと一言・編集後記 . . . . . P16



令和2年第3回定例会が9月8日開会され、報告2件・決算認定7件・条例改正等3件・工事請負契約の締結1件・補正予算3件・意見書2件及び最終日に追加提案された物品売買契約1件、損害賠償案1件を含む全議案を全会一致で認定及び可決し14日に閉会。

報告案

★令和元年度風間浦村健全化判断比率の報告(表1参照)

内容：令和元年度一般会計等決算に基づく実質赤字比率、連続実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率(健全化判断比率)並びにその算定の基礎となる事項の報告 ↓ 比率は健全段階

表1《令和元年度風間浦村健全化判断比率》

実質赤字比率(注1)	連続実質赤字比率(注2)
-% (15.0%)	-% (20.0%)
実質公債費比率(注3)	将来負担比率(注4)
13.2% (25.0%)	4.9% (350.0%)

- (注1) 実質赤字比率：一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- (注2) 連続実質赤字比率：企業会計を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。
- (注3) 実質公債費比率：地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- (注4) 将来負担比率：地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大き

(注5) 早期健全化基準比率：地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値。

★令和元年度風間浦村資金不足比率の報告(表2参照)

内容：令和元年度公営企業等(簡易水道事業)の決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項の報告 ↓ 比率は健全段階

表2《令和元年度風間浦村資金不足比率》

特別会計の名称	資金不足比率(注6)	備考
簡易水道特別会計	-%	

- (注6) 資金不足比率：公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率で経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいう。
- (注7) 経営健全化基準比率：地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値。



富岡 宏 村長



杉山 太 議長

## 決算認定案

全会一致認定

- ☆令和元年度風間浦村一般会計歳入歳出決算認定
  - ☆令和元年度風間浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
  - ☆令和元年度風間浦村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
  - ☆令和元年度風間浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
  - ☆令和元年度風間浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
  - ☆令和元年度風間浦村下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定
  - ☆令和元年度風間浦村易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定
- ※決算額等の内容については、当広報6ページをご覧ください。

## 条例改正案

全会一致可決

- ☆風間浦村議会議員及び風間浦村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例  
内容：公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、選挙運動費用の公費負担について規定を定める。
- ☆風間浦村課設置条例の一部改正  
内容：下風呂温泉施設が開業されることに伴い、企画政策課の事務分掌の一部を改正。
- ☆風間浦村税条例の一部改正  
内容：下風呂温泉施設が開業されることに伴い、入湯税に関する規定の改正。

## 工事請負契約の締結

全会一致可決

- ☆工事請負契約の締結  
内容：風間浦村防災行政無線デジタル化整備事業に係る契約の締結。  
契約金額：2億8千116万円

## 補正予算案

全会一致可決

- ☆令和2年度補正予算  
○一般会計補正予算  
内容：4千273万4千円の追加で、合計33億1千974万円とする。  
歳入の主なもの
  - ・普通交付税 1億1千897万円の追加
  - ・核燃料サイクル交付金事業基金繰入金 4千万円の計上
  - ・過疎地域自立促進特別事業債 6千400万円の減額
- 歳出の主なもの
  - ・旧易国間小・中学校校舎建物解体工事請負費 8千400万円の減額
  - ・X線一般撮影装置購入費 1千485万円の計上
  - ・財政調整基金積立金 1億2千150万円の追加
- 令和2年度風間浦村下風呂財産区一般会計補正予算  
内容：298万8千円の追加で、合計1千230万円とする。

歳入の主なもの

- ・ 下風呂財産区整備基金繰入金  
135万円の減額
- ・ 入浴料 130万円の追加
- ・ 前年度繰越金 391万8千円の追加

歳出の主なもの

- ・ 支障木伐採工事請負費  
137万7千円の減額
- ・ 湯番報酬 111万1千円の追加
- ・ 予備費 198万2千円の追加

○令和2年度風間浦村易国間財産区一般会計補正予算  
内容：67万9千円の追加で、合計101万円とする。

歳入の主なもの

- ・ 前年度繰越金 67万9千円の追加
- ・ 歳出の主なもの
- ・ 携帯型GPS購入費 9万円の計上
- ・ 予備費 55万9千円の追加

意見書案

全会一致可決

☆後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書

《可決された意見書内容》

後期高齢者の医療費窓口負担については現状維持に努めること

《意見書提出先》

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

☆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

《可決された意見書内容》

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実にすること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

《意見書提出先》

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

追加提案

全会一致可決

☆物品売買契約の締結

内容：避難者送迎用バス購入に係る契約の締結  
契約金額：2千460万749円

☆損害賠償案

内容：車両事故で衝突した相手方車両への損害賠償額を定め、示談とする。



定例会の様子



採決の様子

## 令和2年第2回臨時会

令和2年8月7日、第2回臨時会が開催されました。（全議員出席）

### 補正予算案

全会一致可決

#### ☆令和2年度一般会計補正予算

内容…1億3千528万4千円の追加で、総額3億7千700万6千円。

#### 歳入の主なもの

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
- ・1億2千46万5千円の追加
- ・学校保健特別対策事業補助金
- ・100万円の計上

- ・ひとり親世帯臨時特別給付金事業給付事業費補助金 9万9千円の追加
- ・財政調整基金繰入金
- ・1千370万円の追加

#### 歳出の主なもの

- ・村民支援商品券事業補助金
- ・947万1千円の計上
- ・甲集会所トイレ改修工事請負費
- ・1千688万3千円の計上
- ・避難者送迎用バス購入費
- ・2千550万円の計上
- ・後期高齢者支援商品券給付事業補助金
- ・224万円の計上
- ・むつ総合病院感染症棟改修工事負担金
- ・98万円の計上
- ・簡易水道特別会計操出金
- ・3千360万円の追加
- ・活イカ備蓄センター換気システム設置工事請負費 130万円の計上
- ・下風呂温泉誘客促進補助金
- ・700万円の計上
- ・ドローン購入費 66万円の計上
- ・ドローン講習受講者負担金
- ・143万円の計上
- ・気象観測装置整備委託料
- ・112万5千円の計上
- ・学校情報機器購入費 665万円の追加
- ・海峡の里スポーツ公園トイレ改修工事請負費 165万円の計上

#### ☆令和2年度簡易水道特別会計補正予算

内容…14万3千円の減額で、総額2億8千321万7千円

#### 歳入の主なもの

- ・水道使用料 3千374万3千円の減額
- ・一般会計繰入金 3千360万円の追加

#### 歳出の主なもの

- ・予備費 14万3千円の減額



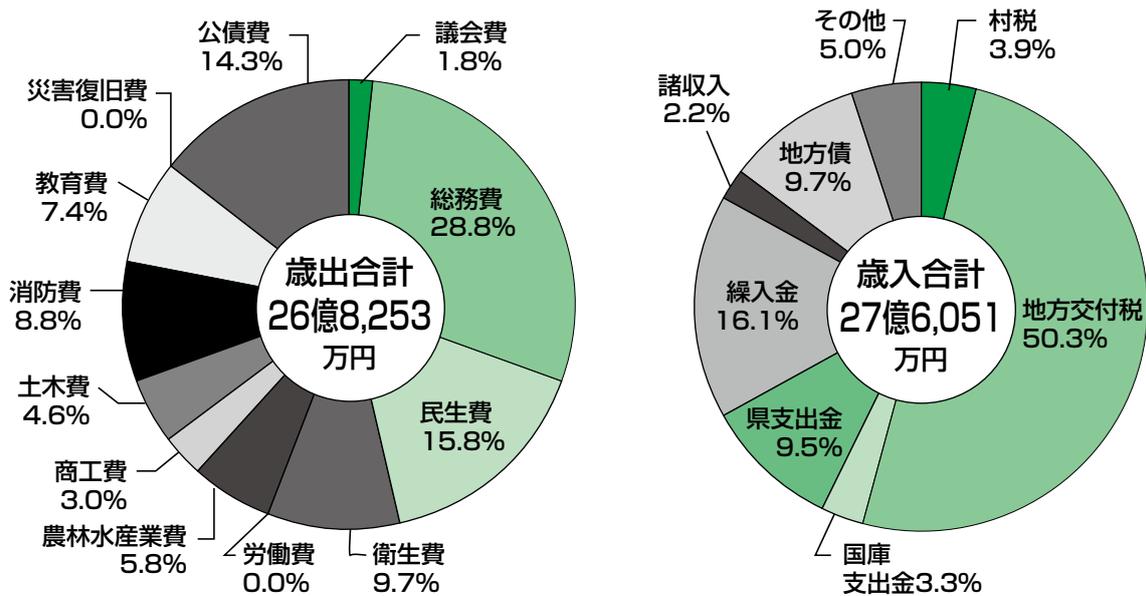
臨時会の様子

## 一般会計決算状況

区 分	今年度決算額	前年度決算額
1. 歳入総額	2,760,519,149 円	2,718,166,229 円
2. 歳出総額	2,682,535,545 円	2,650,558,747 円
3. 歳入歳出差引額	77,983,604 円	67,607,482 円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	614,000 円
	(2) 繰越明許費繰越額	512,000 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	1,126,000 円
5. 実質収支額	76,857,604 円	60,956,482 円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	40,000,000 円	31,000,000 円

※ 差額については翌年度へ繰越し

## 一般会計歳入歳出決算構成図



決算審査

## 特別会計決算状況

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	279,037 千円 (288,619 千円)	276,155 千円 (285,866 千円)	2,882 千円 (2,753 千円)
簡易水道特別会計	149,382 千円 (108,004 千円)	147,846 千円 (106,856 千円)	1,536 千円 (1,148 千円)
介護保険特別会計	363,984 千円 (355,799 千円)	326,388 千円 (341,303 千円)	37,596 千円 (14,496 千円)
後期高齢者医療特別会計	32,412 千円 (25,570 千円)	32,412 千円 (25,570 千円)	0 円 (0 円)
下風呂財産区一般会計	16,277 千円 (16,430 千円)	12,358 千円 (13,959 千円)	3,919 千円 (2,471 千円)
易国間財産区一般会計	855 千円 (665 千円)	76 千円 (44 千円)	779 千円 (621 千円)

( ) 内は、前年度(平成30年度)決算額です。

## 【用語解説】

- 決算** 年度（4月～翌年3月）における、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書で、予算を執行した結果どのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもあります。
- 一般会計** 地方公共団体の行政運営にあたり、基本的な経費を網羅している会計です。
- 特別会計** 特定の歳入を特定の歳出に充てて、一般会計と区分して経理する会計です。
- 地方交付税** 地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障するため、国税のうちから一定の基準で国が地方公共団体に交付するものです。
- 実質収支額** 歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントではあるが、地方公共団体は営利を目的としていないので、黒字の額が多ければ良いというものではありません。
- 地方債** 地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度を超えて将来に渡って少しずつ返済していくもので、いわゆる「村の借金」です。
- 繰越明許費** 歳出予算の一部で、その性質上又は予算成立後の事由により、翌年度に繰り越して使用することが認められている。この翌年度に繰り越して使用することができる経費のこと。
- 事故繰越し** 歳出予算の経費のうち、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用すること。

## 決算審査

令和2年8月4日から6日までの3日間

### 審査の期間

- 審査の対象**
- 一般会計及び各特別会計歳入歳出決算
  - 附属書類
  - ・歳入歳出決算事項別明細書
  - ・実質収支に関する調書
  - ・財産に関する調書
  - ・決算に係る主要な施策の成果に関する報告書



能登勝彦 監査委員

## 令和元年度一般会計・各特別会計決算審査

（監査委員意見書）

代表監査委員 佐賀 英樹  
監査委員（議会選出） 能登 勝彦

### 審査の結果

審査した決算書ほか調書等は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数については関係書類等と照合した結果、正確であると認められた。また、予算の執行及び関連する事務についても、適正に処理されているものと認めた。

### 令和元年度一般会計決算状況は

実質収支額は、7千685万7千円の黒字となっている。

### ●本村財政状況は

本村の財源の50・3%を占める地方交付税が前年度比33%の増額となっているもの

### ●地方債・基金は

令和元年度末現在高は、対前年度1億19万7千円の減で、30億4千569万2千円となつている。基金の動向は、財政調整基金502万2千円の増、庁舎建設基金2万3千円の増、森林環境基金135万円の増、水産業振興基金7千280万円の減、電源立地地域対策事業基金3千973万1千円の減、過疎地域自立促進特別基金2千700万9千円の増、ふるさと応援基金843万8千円の増、地域活性化基金6千498万2千円の減等を含む各会計の基金合計は、対前年度1億5千

628万4千円の減で、15億2千815万8千円となっている。しかしながら今後の村財政を考えると、基金に関しては十分協議しながら計画的に運用していただきたい。

●収入未済額は

収入未済額は、各会計において多額の未収金が生じており、村税50万9千円、固定資産税630万6千円、土地貸付料130万5千円、奨学資金貸付金46万4千円、国民健康保険税1千736万1千円、水道使用料974万2千円、介護保険料681万8千円及び引湯使用料673万7千円が顕著なものであり、地方の景気回復の兆しが見えないことに加え地場産業の低迷等がその主な要因であると思われるが、村民税、固定資産税及び国民健康保険税における不納欠損処分が令和元

年度において合計102万円にも及んでいる。

自主財源の根幹をなす税・料金等の収入確保は最優先課題であるものの、担当課において債権管理に差異が見られた。今後においては、全庁的な滞納対策体制を一層強化し、税・料金ともに滞納発生後の迅速で適正な対応と負担の公平・公正の原則に立ち、悪質と判断される滞納者に対しては毅然とした対応を堅持し、未収金発生防止及び早期回収に鋭意努力されたい。広域関連の義務的経費となつている組合負担が年々増加傾向にあり、加えて今後新たに施設整備計画が進むことにより更に村財政を圧迫していくことが懸念される。

●令和元年度財政健全化判断比率及び資金不足比率は

令和元年度決算に基づく風間浦村財政健全化判断比率及び資金不足比率が、今期定例会に報告されるが、各指標については、特段の問題点はなかった。しかしながら、自主財源が脆弱な本村の財政事情であるので、地方交付税が、今後どのように推移していくのかを見極め、安定した財政基盤の確立に向け一層の取組に努められたい。

●相対的に

予算執行においては、各費目で流充用が数多く見受けられるとともに、多額の予算不額を生じている費目がある。事務内容を十分精査しながら適正に処理していただきたい。また、各種電算費用については、人口規模に関係なく整備が不可欠なことはやむを得ないが、総額が大きいので、改修等の際は

十分精査し取り組む必要がある。

桑畑温泉の運営にあたっては、燃料費等の高止まりなど厳しい状況下に変わりはなく、例年多額の赤字となつていること等を踏まえ、将来的な運営を検討し抜本的な対処をする必要がある。

水産業振興基金は、毎年の基金取り崩しにより、残高が減少していることを踏まえ、合併等の協議が進んでいることから組合と十分連携して、将来を見据えた運用をしていただきたい。

村内における簡易水道事業については、地域住民が安心して利用できるように、計画的な改良策を講じ、優位な財源確保のもと安心安全な給水対策に努めていただきたい。

各種検診の無料化実施により、受診者が増加しているが、検診後のフォローも強化し医

療費抑制に結びつけていくと共に、近年取り組んでいるウォーキング等を活用した住民の健康増進事業を充実させていただきたい。

介護保険特別会計においては、高齢化が進む中、更に介護予防対策を強化し、健康寿命を延ばし介護給付費の抑制に努めていただきたい。

最後に、今後の村の行財政運営を見たとき、極めて厳しい環境は変わらない。本格的な人口減少時代に突入し、特に生産年齢人口の減少と急激な高齢化が進む中で、加えて、公共施設等の老朽化に対しても、適正な配置や実効性のある維持管理など、施設の最適化を図っていく必要がある。

このような状況下にあつて、歳入にあたっては、従来の国や県などの依存財源の確保と税・料金等の自主財源

の確保、収納向上対策等による収入未済額の更なる縮減に加えて、新たな財源の模索にも努める一方、歳出にあつては、各施策や事業の緊急性、有効性等を見極めたうえで、限られた財源の効率的・効果的な経費支出を図ることにより、最小の経費で最大の効果を上げるのが今まで以上に求められる。まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた施策に関し、緊急度及び優先度を年頭に計画的に遂行するとともに、職員一丸となり行財政改革の意識を十分に認識し、前例にとらわれることなく創意と工夫をもった計画遂行を望むところである。



# 全員協議会

7月16日開催 (欠席議員なし)



杉山 太 議長

## 協議案件

1. 防災行政無線デジタル化整備事業について  
防災行政無線機器の老朽化及び無線通信規則の改正により現アナログ式防災無線を使うことができなくなるため、デジタ



全員協議会の様子

ル化へ機器更新をする。

問

議員から

事業費の財源は、何を充当するのか。

答

行政側から

核燃料サイクル交付金1億3千320万円、起債1億9千460万円、一般財源550万円を充当する計画。

2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業計画(案)について

問

議員から

観光プロモーション活動事業で日帰り客・宿泊客に対しどれくらいの助成をするのか。

答

行政側から

交付金限度額1億608万2千円に対し、総事業費1億1千747万1千円の15事業を計画している。

問

議員から

避難者送迎用バスは、避難時以外の通常の業務でも使用できるか。

答

行政側から

通常の業務にも使用できればと考えている。

問

議員から

桑畑温泉に移動式のポイラーを設置とは、どういうものか。

答

行政側から

6月にレジオネラ菌が発生したため、60度以上で死滅するということで、移動式ポイラーにより月1回程度熱処理の除菌を行い、衛生の向上を図りたい。

答

行政側から

会・事業等に貸し出して使えないのか。

常時学校に設置される形になる。一般の方に関しては、防災活動支援事業で購入しイベント等に活用できたらと計画をたっている。

問

議員から

公共施設換気システム設置応援事業で、活イカ備蓄センターにエアコンを設置する理由は。

答

行政側から

新型コロナウイルスの感染防止対策、衛生水準の向上のため。

問

議員から

防災活動支援事業で、気象観測装置の購入、遠隔操作機器を購入してどういうものに役立てるのか。

答

行政側から

気象観測装置は、風速・雨量・外気温の測定

記録のために設置する。遠隔操作機器は、水中ドローンと空中ドローンを購入して、水中の調査や、山腹崩壊などの際の現地確認に用いる。

問

議員から

高齢者1人当たり5千円の商品券を給付とあるが、全村民1人当たり5千円の配付は、高齢者であれば合わせて1万円の給付になるのか。

答

行政側から

そのとおり。

3. 令和元年度活イカ備蓄センター業務報告について

問

議員から

定時ではなく1時間など事務作業のみの日もあるということ、その割合は。

答

行政側から

営業日数の約半分が、1時間から2時間であった。

**問** 議員から

昨年度は、常勤の雇用に至っていないというところだが、今年度は雇用できたか。

**答** 行政側から

現在は確定していない。

**問** 議員から

イカが死滅する原因は改善したのか。

**答** 行政側から

改善したと考えている。

**問** 議員から

言いたいことは山ほどあるが、しっかりと指導しながら厳しくやってもらいたい。

**答** 行政側から

責任を持ってやっていただくよう伝えていくので、推移を見守っていただきたい。

**下風呂温泉施設整備及び役場消防庁舎整備計画に係る特別委員会**

7月16日開催 (欠席委員なし)



能登 勝彦 委員長

担当課及び設計業者の立会いのもと、下風呂温泉施設及び新湯・大湯の配管現場を視察調査した。



現場視察の様子

**【審査の結果】**  
 質疑・意見等については、今後開催される委員会等における行政側への調査事項とした。



現場視察の様子



現場視察の様子

# 議会運営委員会

8月26日開催

(欠席委員なし)



中嶋 茂 委員長

令和2年第3回9月定例会の運営に関する事項について審議。

☆定例会は

今期定例会は、9月8日招集の意向を受け、提出となる案件等を勘案した結果、会期は、同日より14日までの7日間とする。



議会運営委員会の様子

招集告示日は8月27日、一般質問は、通告期限までに3名の通告があり受理された。

☆議案等の審議は

報告事項及び人事案件を除き、総務常任委員会へ付託し審議する。

☆議事日程は

開会初日の8日は、会期の決定、提案理由の説明、決算審査報告、各委員会の委員長報告、陳情の審査及び報告事項並びに一般質問まで行い散会し、9日から13日まで休会。

9日から11日まで総務常任委員会、10日には大間原子力発電所対策特別委員会を開催する。

14日に本会議を再開し、各委員会委員長報告並びに議案等の審議を行う。

☆諮問は

受理した陳情について審査した。定例会で採択を決議する。

一「高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書」

# 総務常任委員会

9月9日開催

(欠席委員なし)



蛸島 巨 委員長

令和2年第3回定例会で本委員会に付託された議案14件及び議員提出議案1件について議案順に担当課から説明を受け審査を行った。



総務常任委員会の様子

付託された議案

議案第52号

令和元年度風間浦村一般会計歳入歳出決算認定について

議案第53号

令和元年度風間浦村民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第54号

令和元年度風間浦村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号

令和元年度風間浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号

令和元年度風間浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号

令和元年度下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定について

議案第58号

令和元年度風間浦村易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定について

議案第59号

風間浦村会議員及び

風間浦村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について

議案第60号

風間浦村課設置条例の一部を改正する条例について

議案第61号

風間浦村税条例の一部を改正する条例について

議案第62号

工事請負契約の締結について

議案第63号

令和2年度風間浦村一般会計予算を補正することについて

議案第64号

令和2年度風間浦村下風呂財産区一般会計予算を補正することについて

議案第65号

令和2年度風間浦村易国間財産区一般会計予算を補正することについて

議員提出議案

①意見書案第4号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める

意見書

☆議案審査について

問 委員

旧易国間小・中学校建物解体設計庁舎委託料で、将来的に解体する場合はこの事業により行えるのか。

答 行政から

庁舎建設の見直しにより、いつになるかはわからないが数量は変わらないため今後とも使える。

問 委員

ニホンザルの群れ数について。

答 行政から

村内で15群、430頭。

問 委員

街路灯機器賃借料について、何基で何年の賃借料か。

答 行政から

500基で10年のリース料。

問 委員

予備費から充用されている区分が多数みられるが、それ以上の不用額が発生している。

答 行政から

今後予算執行については、十分注意して行う。

問 委員

工事請負費の不用額について。

答 行政から

年度末において、突発性の漏水等が起こった場合を想定し、予算を残している。

問 委員

引湯使用料の収入未済額について村が引き継ぐのか。

答 行政から

滞納分は財産区に残り、12月1日以降分については、村が管理する。



総務常任委員会の様子

【審査の結果】  
付託された議案14件及び、議員提出議案1件の全議案を全会一致で認定及び可決とした。



総務常任委員会での採決の様子

# 大間原子力発電所対策特別委員会

9月10日開催  
(欠席委員なし)



金森 一規 委員長

## 電源開発(株)から

電源開発株式会社大間  
現地本部より、倉田本  
部長、大間原子力建設所幹  
部6名が出席し、新規制  
基準適合性審査の対応状  
況について報告された。



電源開発(株)大間原子力発電所  
倉田本部長による挨拶

### ☆新規制基準適合性審査 の対応状況について

会社からは、審査会合  
について9月10日現在で  
41回、現地調査が1回開  
催されている。地震・津  
波の審査においては、敷  
地内及び敷地周辺の地質  
構造、津波等の項目で論  
点が絞られているとの報  
告だった。

また、安全強化対策工  
事の見直しについて説明  
があり、今後、地震動の  
審査、プラントの審査を  
控えており、審査・許認  
可については、更に2年  
程度要するものと想定さ  
れ、安全強化対策工事の  
開始は2022年後半、  
終了は2027年後半と  
なる見通しとの説明だっ  
た。

今後の審査会合・ヒア  
リングにおいては、引き  
続き審査に対応し、一日  
も早い許認可に向け最大  
限努力していくとの説明  
だった。

### ☆その他

以前質問のあった交通  
監視所への監視カメラの

### 問

委員

設置については、一般村  
民・国道通行者等に関す  
る個人情報を伴うため、  
設置は困難との回答。

### 答

会社側から

用地測量は実施済みで  
あり、買収、建設に向け  
て手続きを進めていく。  
時期は現時点では不明。



## 委員会報告



大間原子力発電所対策特別委員会の様子

# 村政を問う！ 一般質問

一般質問とは、定例会（臨時会は除く。）において、議員が、あらかじめ通告して、村の施策の状況や方針について、報告・説明を求めたり質問することです。当村議会においては、一般質問者の持ち時間は1時間に制限されています。  
今期定例会では、3名の議員が一般質問を行いました。



北館 智明 議員

## 『新型コロナの影響による村内出身者の雇用、新卒者の就職状況について』 『学校給食について』



### 1. 新型コロナの影響による村内出身者の雇用、新卒者の就職状況について

**Q** 北館議員  
全国で解雇者が出ている中で本村出身者に影響は出ているのか。

**A** 村長  
現時点では把握できていない。また、直接の相談等も入っていないが、来庁または電話があった際には、関係機関と連携し、丁寧な対応をしたい。

**Q** 北館議員  
就職難民が1人でも出ないよう村としてサポートを考えているのか。

**A** 村長  
直接新型コロナの影響による離職者を対象としているわけではないが、新卒者・社会人枠で来年度の職員採用の公募を9月15日まで行っているので、積極的に応募していただきたい。

**Q** 北館議員  
新型コロナの被害があつて帰ってきたら、仕事ができるような施策を作ってもらいたい。

**A** 村長  
県の事業等が活用できるようにアドバイス等し、それに伴い村でも施策等を講じていきたい。

**Q** 北館議員  
施策などをわかりやすく広報に掲載する等やってもらいたい。

**A** 村長  
村の規則等の整備をしながら、広報、ホームページ等で周知していきたい。

### 2. 学校給食について

**Q** 北館議員  
児童・生徒が同じ学校給食を食べて、今以上の仲の良い学校生活を送っているのではないかと。また、村内でも共働き家庭の負担軽減に繋がるのではないかと。

**A** 村長  
コスト面からも村単独での実施は難しい。北通り3町村では、「学校給食の課題や方向性」についての意見交換会を開催し情報共有を図っており、今後においても北通り3町村で検討を重ねながら、引き続き情報共有を図ってきたい。

**Q** 北館議員  
お金がかかりすぎるのはわかるが、お金がかからない方法で何とかならないものか。

**A** 村長  
三ヶ町村での検討の試算で、少なくとも当村は毎年3千万円の負担が必要。立てるのも大変、運営費も大変で踏み切れないのが現状。また、アレルギー対策の問題があるので、今後の三ヶ町村の事務レベルでの協議を見守っていきたい。





蛸島 巨 議員

『村長に就任して4年間の自己評価について』  
『コロナ感染者が出た場合の対応と避難所の  
コロナ対策について』

1. 村長に就任して4年間の自己評価を伺いたい。

Q 蛸島議員  
4年間の自己評価は。

A 村長  
つくり育てる漁業に挑戦したほか、下風呂温泉の再整備に取り組んできた。あえて総合点をつけるなら、及第点はつけられるのでは。

Q 蛸島議員  
今後の取組について。

A 村長  
国の津波浸水区域の見直しにより計画が変更になる役場・消防庁舎の移転先を決め、防災対策を強化する。医療と福祉の充実にも取り組み、各施策でまいた種の成長を見届けるためにも、次期村長選挙に再度出馬する。

2. コロナ感染者が出た場合の対応と避難所のコロナ対策について

Q 蛸島議員  
村内でコロナ感染者が出た場合の対応は。

A 村長  
村では対応せず保健所等の指示に従い、むつ総合病院が満床であれば他の病院に入院してもらおう。

Q 蛸島議員  
全国でも問題になっている感染者への誹謗中傷への対応は。

A 村長  
広報等でコロナの誹謗中傷への啓蒙活動を行う。



中嶋 茂 議員

『村民の健康増進を図るための住民健診について』

Q 中嶋議員  
令和元年度の総合健診について、国民健康保険の方向名、協会けんぽの方向名の受診か。

A 村長  
国民健康保険の方183名、後期高齢者の方80名、社会保険・その他156名、合計419名で受診率30%。

Q 中嶋議員  
総合健診の中で、社会保険加入者の今後の特定健診について、どのような方法で受診させるのか。

A 村長  
事業者は労働者に対し、厚生労働省令で定められており、  
●医療保険者の責任で特定健診を実施することが義務付けられている。

A 村長  
●事業者は、医療保険者が行う健康診断で受診させるか、協会けんぽ等は健康診断案内に同封されている受診できる機関等から選択する。

Q 中嶋議員  
協会けんぽの方の特定健診は、これまで国民健康保険の方と同じく受診料が無料だったが、今後どのような扱いになるのか。

A 村長  
医療保険者が行う健康診断は事業主負担となるが、協会けんぽから助成がある。

Q 中嶋議員  
総合健診は平成21年から無料で実施してきたが、今後も協会けんぽの方も総合健診は無料で受診できないか。

A 村長  
特定健診は医療保険者の責任であるが、今後事業主の負担も考え、村としても健診場所の提供等も検討しながら情報提供に努める。



## ～ノルディックウォーキング健康づくり教室～

ゆかい村健康づくり事業の一環として、9月5日（土）24名参加し、ノルディックウォーキングを実施しました。

参加者それぞれのペースでゴールを目指し、心地よい汗を流し、運動不足の解消と気分転換をしました。（文：飯田）

## 編集後記



議会広報編集委員会  
委員長 飯田さつき  
副委員長 蛸島 巨  
委員 北館 智明  
" " 能登 勝彦  
中嶋 茂

8月27日に青森市で新人議員研修会に参加してまいりました。  
この研修は1期目2期目の議員を対象として県内の町村から多数集まりました。今回のテーマは一般質問についてでした。大変有意義な講義でしたが、講義の中で印象に残った言葉は「議員としての資質を高める」という言葉でした。  
これからも努力研鑽を重ね議員としての資質を高められるよう頑張ります。（文：蛸島）